

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

実施	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			事業計画					事業実績						
			実行	計画	進捗	番号	担当課 団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容		進捗状況	次年度方針	成果状況
													予定	実績			
策 1 備 い 人 材 が 活 躍 で き る 多 様 な 雇 用 環 境 を 創 出 す る	①雇用の維持及び促進の支援	・新型コロナウイルス感染症拡大などの要因により影響を受けた事業者に対する、雇用の維持及び促進に係る支援を行う。	○			1-①-1	近江八幡 商工会議所 新規就業者激励大会・新入社員研修会	企業規模が小さく自社にて入社式・新人研修が難しい企業向けに式典と集合研修を実施。 学生意識を醸成して社会人としての責任意識を持ってもらう。	令和3年度～令和6年度	参加人数 (20人/回)	事業：毎年4月上旬に激励大会・新入社員研修会の実施 開催場所：近江八幡商工会議所 大ホール(状況に応じて滋賀中央信用金庫本店5Fホール) 対象者：市内事業所の新規就業者、および前年度中途入社された方 共催：(公財)日本電信電話ユーザ協会 滋賀支部	4月5・6日に激励大会・新入社員研修会を実施。 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、昼食会は実施せず研修内容も基本は個人ワークでの実施とした。	予定通り進んでいる	4月5・6日に激励大会・新入社員研修会を参加人数を24名以上限定して実施予定。 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、昼食会やグループワークの実施について検討したい。	市内11社21名		
			○			1-①-2	商工労政課	高齢者の就労促進や生きがいの充実を図り、地域社会の活性化に貢献する。	令和3年度～令和6年度	シルバー人材センターによる新規事業の実施 (1件)	・適宜事務局と協議を行い、事業の進捗確認を行う。事業の見直しや新規事業の実施を行う。	シルバー人材センターに対して補助金を交付。 シルバー人材センター事務局と協議は行ったものの、事業に関する話し合いや分析は行ななかつた。	実施できていない	シルバー人材センター事務局と協議を行い、必要な事業について検討する。	0件		
			○			1-①-3	商工労政課	中小企業勤労者総合福祉推進事業	近江八幡地域勤労者福祉サービスセンターが行う事業により、中小企業の福利厚生充実を図る。	令和3年度～令和6年度	サービスセンターによる新規事業の実現 (1件)	・サービスセンターへ補助金の交付を行う。 ・適宜事務局と協議を行い、事業の進捗確認を行う。事業の見直しや新規事業の実施を行う。	サービスセンターに対し補助金を交付。 サービスセンター事務局や電玉町担当者との協議を行い、新規事業の実現に向けた話し合いを進めた。	予定通り進んでいる	引き続きサービスセンター事務局や電玉町担当者との協議を行い、少しでも早い新規事業の実現を目指す。	0件	
策 2 求 職 者 の 就 労 支 援	②求職者の就労支援	・ハローワーク等の関係団体と連携し、企業と求職者へ的確な情報を提供することで、企業の「求める人材」と求職者の「やりたい職種」の人材マッチングを支援する。 ・求職者に対し、支援団体等やハローワークと連携し、市内事業者への就職を促進するため市内企業の魅力発信や、就職に役立つ技能取得の支援や情報提供、及びさまざまな人材が活躍できる環境づくりの啓発を行う。 ・多様な人材の学び直しを支援するため、支援団体等が実施するセミナー等を周知及び啓発を行う。	○			1-②-1	近江八幡 商工会議所	事業所の採用活動の場を広げるため、また、新規卒卒及び現職卒3年以内の若者の就労を支援するため。	令和3年度～令和6年度	事業所と求職者の マッチング数 (5社)	大学院・大学・短大・専修学校等卒業予定者及び卒業後概ね3年以内の方を対象に合同就職説明会(もしくは面接会)を実施。当所及びハローワーク東近江、東近江地域雇用対策協議会、八日市商工会議所、東近江市商工会、安土町商工会、白野町商工会、電玉町商工会による共同開催をする。	昨年度に引き続き、コロナ感染拡大防止のため、開催中止	実施できていない	継続事業であるため、コロナの感染状況により開催する。			
			○			1-②-2	商工労政課	巡回職業相談・就職情報相談	就職困難者に対して就労に関する総合的な相談事業を実施することにより、就職困難者の安定就労を目指す。	令和3年度～令和6年度	相談会への参加数 (140件)	毎月2回、八幡子どもセンター及び八幡東子どもセンターにて就労や雇用に関する相談業務を行う。	事業周知のため、広報への掲載や自治会回覧、ZTVでの放送などを行った。	予定より遅れている	自治会回覧を行った4月、10月は相談数が増加しているため、自治会回覧を年4回に増やす。	44件	
			○			1-②-3	商工労政課	キャリアカウンセリング	ネット・フリーターなどの定職に就かない若年層や、仕事上の悩みを抱える勤労者への就労・キャリア形成の支援を行う。	令和3年度～令和6年度	カウンセリング相談数 (60件)	毎月1回、キャリアカウンセリングを行う。	事業周知のため、広報への掲載や自治会回覧、ZTVでの放送などを行った。また、カウンセラーとの協議により、次年度は開催日の一部変更することとした。	予定より遅れている	自治会回覧を行った4月、10月は相談数が増加しているため、自治会回覧を年4回に増やす。	7件	
策 3 テ レ ワ ー ク 希 望 者 の 移 住 の 受 け 入 れ	③テレワーク希望者の移住の受け入れ	・空き家や空き店舗の活用等により、テレワークを希望する移住者の受け入れを推進する。 ・ICTなどのオフィス系事業所等の誘致を推進する。	○			1-③-1	商工労政課	近江八幡市空き家情報バンク事業	空き家・空き店舗(以下、空き家等)活用等によるテレワークを希望する移住者の受け入れを推進する 為に、空き家等所有者への意識改革を行い活用できる物件を拾い出し、登録・成約件数増加を目的とする。	令和3年度～令和6年度	「近江八幡市空き家情報バンク」物件成約件数	事業：啓発セミナー(相談・片付け・登記など)、個別相談会(月1度程度)、物件見学会開催 対象：市内にある空き家等所有者、利活用希望者 ※バンク制度では取り扱えない店舗にも携われるように検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、啓発セミナーや個別相談会の開催を見送った。通常通りの相談・マッチング業務に注力した。	実施できていない	空き家所有者に対する啓発活動を行うと同時に、空き家利活用促進に繋がる施策の検討を行う。	0件	

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

実施年度	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)		番号	担当団体名	事業計画				事業実績						
			実行	進捗			具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況		
施策1 幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する	④雇用管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境づくりを推進するため、適切な情報を発信するとともに、事業主を対象としたワークショップ(パナソニック)など働き方改革の実践に関する講座を開催する。 外国人労働者の適正な雇用促進や障がい者雇用の促進など、適切な雇用促進に向けた情報発信や優遇制度の検討を行う。 健康経営導入に向けた事業者への情報発信を行う。 			1-④-1	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所会報誌の特集記事を通して働き方改革に関する啓発活動を行うとともに、当所で開催する相談会をご利用いただくことで、働き方改革に関するお悩みを解決し、地域の事業所の雇用管理の推進および雇用促進に寄与する。	令和3年度	～	令和3年度	近江八幡商工会議所会報誌への特集記事掲載件数および相談会相談件数(25件)	「滋賀働き方改革推進支援センター」と連携し、働き方改革に関する特集記事を当所会報誌に毎月掲載。働き方改革に関する啓発や、当所で開催される相談会への参加勧奨を行う。	滋賀働き方改革推進支援センターさまによるコラムを当所会報誌に毎月掲載。育児・介護休業法などの各種制度の改正、関連セミナーの告知など、働き方改革に関する様々な情報を発信。会報誌だけでなくメルマガジんでも案内を行った。	予定通り進んでいる	令和4年度も引き続きコラムを掲載いただき、コロナ禍による影響が依然続く中で、地域事業所を取巻く雇用管理・促進に関する様々なお悩みの解決に寄与していく。当所で開催する相談会については、日を決めて開催する従来のスタイルではなく、事業所の個々の要請に応じスケジュールも調整し個別に対応する方式に変更され、より柔軟に対応いただける体制となる。	6(コラム掲載数)	
					1-④-2	近江八幡商工会議所	労働者の就業維持による人材確保	令和3年度	～	令和3年度	メンタルヘルス不調を起こさないための職場環境づくり(15事業所/年)	メンタルヘルスの啓発、助成金を活用しメンタルヘルス対策への取組を支援	労働者健康安全機構のメンタルヘルス促進員と連携、事業場への簡易な周知、とりまめ、メンタルヘルス促進員への連絡を行った。事業場の従業員へのメンタルヘルス対策への意識改革に効果があった。	周知があまりできていないと思われる。事業場において好評であったため、次年度についても事業を継続する。事業の周知方法の工夫したい。また、従業員だけでなく、事業主へのメンタルヘルス対策の情報を提供したい。	予定以上に進んでいる		18事業所
					1-④-3	近江八幡商工会議所	労働保険事務の代行・相談・加入勧奨	労働保険未遡事業所の削減、労働者の雇用継続	令和3年度	～	令和6年度	労働者の雇用の安定、継続、労働環境の向上。(283事業所/年)	労働保険の事務を代行し、代表者の事務を軽減、従業員の雇用の安定をはかる。未遡事業所については労働保険の加入の勧奨をし、労働者の労働条件を向上させる。	労働保険取得喪失事務代行、労働保険料の年度更新事務について滞りなく進めた。労働保険未加入事業者については適用勧奨、開業者において労働保険加入義務について説明をおこなった。	予定通り進んでいる	今年度同様、事務手続きの代行および労働保険についての啓発をすすめる	288(事業数)
					1-④-4	商工労働課	小規模事業者の中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度への加入促進や助成を行い、勤労者の労働福祉の安定を図る。	令和3年度	～	令和6年度	共済掛金補助金交付決定額(300千円/年)	中小企業退職金共済または特定退職金共済に加入している市内事業所に対して掛金の一部を補助する。	申請のあった全20事業者に対して補助金を交付した。	予定より遅れている	補助の対象にならない事業者の一部に対して案内を送付しているが、次年度以降は案内を送付する対象を広げる。	130千円	
	⑤高校・大学及び企業の連携の推進	高校や大学及び支援団体や企業等と連携し、学生社会体験を通して、学生のアイデア等を企業へ提供するような新たな取組、人材不足の解消や新商品の開発などに向けた取組を推進する。			1-⑤-1	商工労働課	東近江圏域内に所在を有する企業が公正な採用選考に基づく人材を確保し、高等学校等卒業生が安定した就業機会の創出を目指す。	令和3年度	～	令和6年度	情報交換会参加者(110社・校)	企業・学校ともに担当者同士の名利交換会をホールドニューロにて開催。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面での開催に変更。情報交換会の効果検証、次年度開催事業へのブラッシュアップ	・新型コロナウイルス感染症対策を優先し書面にて開催。 ・企業・学校情報を集めた冊子を作成し、それぞれに配布。 ・労働対策連絡会にて事業成果の検証を実施。	予定通り進んでいる	・オミクロン株感染状況、先行き不透明であるが、対面と書面を掛け合わせた手法で令和4年度も情報交換会を開催予定。100社・校を超える参加が見込まれることから、労働対策連絡会にて感染拡大対策の十分な協議を行う。	89社・校	
	⑥キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学生を対象に、市内の仕事を知り、社会的・職業的に自立した大人となるよう、長期的な視点に立ち、地域全体で子どもの成長や市への愛着の醸成をバックアップする取組を推進する。 			1-⑥-1	近江八幡商工会議所	子どもや学生のみならず社会人の一役所請、基礎力として実務で役に立つ検定試験をコロナ禍においても継続して施行することで、事業者の従業員教育にも、受検者の多様なキャリア形成にも資することを目指す。	令和3年度	～	令和6年度	検定受検者数の増加(10%アップ※対前年比)	特に簿記検定は2級が企業が応募者に求める資格(コンベントアID)で第1位、1今年度取組しい資格(コンベント)で第6位に入るなど、企業、受検者、双方の益極まりない評価を得ている。2、3級については今年度から本格稼働するネット試験も活用し、学習者に幅広く受検機会を提供する。	簿記検定・珠算検定の統一試験の施行(各3回/年) ネット試験の周知・施行 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、統一試験は定員制	予定通り進んでいる	新型コロナウイルス感染症対策のため、次年度も統一試験は定員制の予定。感染状況を考慮して、定員増等も検討する。ネット試験は新しい制度ながら受検者数も増えてきているため、引続き周知を入れていく	統一試験 729名 ネット試験 326名	
1-⑥-2					学校教育課	中学2年生が働く大人の姿にふれ、将来の自分の生き方について考える機会をつくり、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる。	令和3年度	～	令和4年度	キャリア教育推進協議会での意見交流(2回/年)	教育委員会主催のキャリア教育推進協議会に出席し、職場体験だけに限らず、児童生徒が自分の生き方について考える「キャリア教育」のあり方について、職場体験を受け入れる事業所や、職場体験を計画・実施する教員と意見交流する。	市内小中学校のキャリア教育の実践発表を行い、教育機関と地域が連携して実現できるキャリア教育について意見交流した。	予定通り進んでいる	市内の中学校と教育委員会が情報を共有しながら職場体験の受け入れ先を開拓し、各校3日以上は体験活動を目標とする。	2回/年		

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

実施年度	事業	具体的な内容	行動計画(1年度事業)				番号	担当課 団体名	事業計画				事業実績				
			実行	計画	進捗	達成			具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
2	①八幡商人の理念及び本市にゆかりのある産業に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 八幡商人の経営理念及び本市にゆかりのある産業の周知に必要な教育媒体の作成を行う。 八幡商人の経営理念を継承できるよう、市民や市内事業者における理解を深めるための情報発信を行う。 八幡商人の理念継承を市民や事業者へ研修を目的とした「(仮称)三方よしセミナー」を開催する。 	○			2-①-1	観光物産協会	近江(八幡)商人の理念啓発	八幡商人の家訓や理念などの普及を通して、三方よしの精神に基づき、観光地づくりに繋げる。	令和3年度 ~ 令和6年度	既存看板の景観維持と新たな設置の検討(200千円)	近江商人ゆかりのまち連絡会(日野、東近江、近江八幡の3市の観光協会により構成)を通じて、HPやFB、印刷物、観光物産展やセミナー等を通じた取組みの展開。https://omiyonin.com/	①近江商人ゆかりの町による取組みの中で、HPやFBからの発信を連年行った他、2022年1月には、三重県松阪市でのパネル展&物産交流を実施。 ②高川文化財団との連携の中で、本宅の公開とセミナーの実施を行い120名余りの来客を確保した。	予定通り進んでいる	①コロナ禍の収束を見込み、ここを契機として県内外での事業を積極的に展開。 ②定例的(春と秋の2回)な開催に向けた調整と満足度の高いツアーの実施。		
	②現代の八幡商人の発掘と普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 八幡商人の経営理念に通じる地域の魅力的な経営者や企業の取組を取材する中で発掘し、情報発信を行うためのコンテンツを制作と定期的な情報発信を行う。 八幡商人の経営理念の普及啓発を通じて、事業の担い手や起業家を育成するとともに新しい産業・観光資源をつくる。 															
	③空き家を活用した研修・就業環境整備の検討	「(仮称)三方よしセミナー」や企業研修の場として活用できるよう、空き家を活用して研修環境の整備に係る検討を行う。															

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

編 号	事 業	具体的な内容	行動計画(重点事業)		番号	担当課 担当者	事業計画				事業実績						
			計画 内容	進捗 状況			具 体 的 事 業 名 称	目 的	期 間	目 標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況		
3	①サブプライチェーン構築の支援	・市内における企業間取引の拡大による地域内経済圏の促進を目的として、市内や県内の事業者間でサブプライチェーンの構築を検討する事業者に対する情報提供や支援を行う。 ・新型コロナウイルスの影響によるサブプライチェーンの毀損への対応として、顧客への製品共有を継続するために必要な設備投資や製品開発の支援を検討する。	○	○													
			○	○													
			○	○													
3	②空き家・空き店舗の活用及び新規出店への支援	・空き町家等を活用して集客に役立つ施設及び店舗を開設する事業者または起業者を支援する。 ・新しい生活様式に対応した働き方を支援するため、インキュベーション施設やコワーキングスペースの設置を検討する。	○	○	3-②-1	近江八幡商工会議所	空き店舗・空き家に関する物件個別相談会・物件見学会・新規出店支援セミナー	近江八幡商工会議所不動産部会と連携した空き店舗・空き家に関する相談会や見学会の開催に加え、新規出店支援セミナーを開催することで、空き店舗・空き家の活用や新規出店者の増加を促し、地域経済の活性化に寄与する。	令和3年度	～	令和3年度	物件個別相談会・物件見学会・新規出店支援セミナーの活用件数(20件)	今年度も物件所有者・活用希望者を対象とした個別相談会を当所不動産部会と連携して実施する。空き店舗の物件見学会や、新規出店支援セミナーも開催し、物件の活用を促進する。	2021年10月10日・12月5日の2日間に分け、物件個別相談会を開催。12名の方にお問合せをいただいた。相談者のご希望に応じ、当所不動産部会所属の不動産業者さまによる現地調査も複数回行った。そのほか、本事業をきっかけに、相談会とは別に複数に相談をいただき、需要の高さを感じた。新規出店支援セミナーについては開催はできなかった。	予定通り進んでいる		12(相談会お問合せ件数)
			○	○	3-②-2	安土町商工会	空き家・空き店舗対策、空き家委員会運営	空き家・空き店舗に新たな事業者を誘致し、地域活性化や賑わい創出につなげる。	令和3年度	～	令和3年度	空き店舗の活用数(1者)	空き家委員会(商工会内部の委員会)が中心になり空き家・空き店舗を把握し、その活用を検討・実行する。	年間通じて「空き家委員会」開催。 商工会員向け「空き家事業」に対する協力募集依頼。	予定より遅れている		空家活用なし
			○	○	3-③-1	近江八幡商工会議所	第2弾 クラウドファンディング「近江八幡三方式商品券」プロジェクト	クラウドファンディングを利用して市内登録店で使える商品券を販売する。商品券には20%のプレミアムを付与することで、市内での消費を促進する。	令和3年度	～	令和3年度	支援金額(15,000,00円)	事業：クラウドファンディングサイト(CAMPFIRE)での商品券の販売 開催場所：利用：市内店舗 機会：近江八幡商工会議所 対象者：登録：市内に本店機能を持つ事業者 利用：近江八幡市長をはじめとする、近江八幡も応援したい全ての方	クラウドファンディングサイト「CAMP FIRE」を利用し支援を募集、返礼として支援額に20%のプレミアムを上乗せした商品券を発行し、商品券を市内店舗で使用していただくことで、市内での消費喚起を図った。使用された商品券は当所にて換金を行った。	令和2年度、3年度と同一の名称・イメージでクラウドファンディング事業を行い、市民の方々にも本事業の存在を認知されている。支援目標も前回より500万円引き上げ、期日を待たず達成している。認知度・期待度、ツウが蓄積されており、次年度も県外の補助金受取財源的にも活用が図られつつある。今年度も本事業を実施する。実際に当たっては今回より継続しなかつた取組などのブラッシュアップを行い、より効果的に市内での消費が喚起されるようにする。	予定通り進んでいる	
3	③市内での購買の推進	b	○	○	3-③-2	安土町商工会	「出前商店街」の実施	お客様の自宅へ店の方から出向き、地域の商店での買い物促進する。	令和3年度	～	令和3年度	開催回数(5回)	いくつかの店舗がグループを組み、コメゼン等に出向いて販売する「出前委員会」を実施する。「近江八幡市じもと応援クーポン」や「三方式商品券プロジェクト」の利用店として積極的に登録し、市民の消費行動を促していく仕組みを作る。	近江八幡市じもと応援クーポンの登録促進(のび配布)三方式商品券の登録促進。 安土商家業座談会に市民マルシェでの出店。	予定より遅れている		出店2回
			○	○	3-③-3	商工労政課	市民マルシェ事業	新型コロナウイルス感染症より影響を受けている市内の飲食(移動販売)業者やマルシェ等の出店機会が少なくなった小売業者に、市所有の施設を提供し営業機会を創出する。	令和3年度	～	令和4年度	マルシェ出店数(60店舗/年)	事業：毎月1度のマルシェ開催 開催場所：市所有施設(本庁駐車場、安土町総合支所など) 対象者：市・県内で営業許可のある飲食業者(移動販売も含む) ※コロナの状況により、飲食業に限らず定期的な開催を行うことも検討する。	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内の飲食(移動販売)業者やマルシェ等の出店機会が少なくなった小売業者を対象に市施設を使用してマルシェを開催した。	本年度にマルシェ開催のノウハウを得ることが出来た。また、出店者からも再度の実施について要請もあり、他のマルシェ主催者の意見を聞きながら、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、特定の政策課題に即した事業として開催を検討したい(年3回程度)。また、出店者募集も市内から県内にも広げたいと考えて検討したい。	予定より遅れている	

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

事業	事業	具体的な内容	行動指針(重点事業)		番号	担当課 担当者	事業計画				事業実績					
			実行	進捗			具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況	
④高齢者・買い物弱者への支援		・買物に困難を抱える高齢者に対し、有償ボランティアによる市内の協力店の商品配達や、地域で孤立する高齢者の見守りを行う。 ・交通弱者や高齢者向けのカーズを検討する事業者に対して、支援を検討する。			3-④-1	近江八幡 商工会議所	切手売場設置の設置	会員事業所、市役所から案内された来訪者、郵便局に行けない高齢者の郵便手・ハガキ・収入印紙・レターパックの販売	令和3年度 ~ 令和6年度	在籍の切手種販売手数料 前年度より5%UP	事業：切手類の窓口での販売 場所：商工会議所の窓口 対象者：会員事業所、市役所からの来訪者、郵便局に行けない高齢者	会員事業所等への郵便切手、ハガキ、収入印紙、レターパックの販売	予定通り進んでいる		引き続き、商工会議所窓口で切手種販売をすることによって、会員事業所、市役所から案内された方、郵便局へ行けない高齢者などの購入を支援。	
			3-④-2	長寿福祉課	近江八幡市ささいな商助推進事業	近江商人の三方よし「売手よし」「買手よし」「世間よし」の精神に即り、企業や事業者が地域への責に努力し、思いがけぬ地域を助け、地域が助けられ、高齢者の生活の支援体制を整備に活かしていくみずびをを進める。	令和3年度 ~ 令和3年度	高齢者が住み慣れた地域で暮らしているため、地域全体で高齢者を支える見守り体制の構築が必要。【自助】【共助】のほかに【商助】を地域に浸透させることで、高齢者の生活を支援する体制が整備される。	令和3年度 ~ 令和3年度	高齢者が住み慣れた地域で暮らしているため、地域全体で高齢者を支える見守り体制の構築が必要。【自助】【共助】のほかに【商助】を地域に浸透させることで、高齢者の生活を支援する体制が整備される。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年相当の規模で開催することはできませんでしたが、直前開催を含め分散小規模にて会議・シンポジウム共に3回開催しました。	予定通り進んでいる		引き続き近江八幡市ささいな商助推進事業者・地域の連携を深めていき、高齢者の生活支援の体制を整備していきます。次年度は商助推進会議等を分散小規模で開催するのではなく、例年通りの規模で開催することで事業者・地域に連携を図っていきます。		
⑤商店の経営安定・経営基盤の強化支援		・支援団体と連携し、経営指導の充実を図るとともに、小規模事業者に寄り添った伴走型支援など、経営の安定化に向けた支援を行う。 ・商店街等の商業団体が行うさまざまな創出し、集客により商店や街を活性化させる事業や、商店の調査、研修事業について支援する。 ・運転資金、設備資金など小規模事業者の事業経営に必要な資金について、金融機関を通じた低利融資の実施を検討する。			3-⑤-1	近江八幡 商工会議所	税務指導（記帳指導、源泉徴収事務指導、確定申告指導）	事業者が経営状況を正確に把握できるよう、記帳や確定申告などの方法について指導を行う。また、決算書等を分析することにより経営改善・販路開拓を図る。	令和3年度 ~ 令和6年度	指導者数（延べ300名/年）	「記帳指導」年額を通じて指導を行う。開業から間もない事業者等には税理士による指導も実施する。 「源泉徴収事務指導」1月と1月に税理士を招いて相談会を開催する。 「確定申告指導」2月～3月に税理士を招いて相談会を開催する。	記帳指導：提携税理士による指導を実施。 源泉・確定申告指導：税理士を招き年間27回の相談会を開催。その他、当所職員が上記指導を行う。	予定通り進んでいる		基本的には今年度の内容をもとに取り組みを続ける。それに加え、事業者のDXを支援すべく、クラウド会計等のソフト導入や確定申告におけるe-Taxの推進等を行っていく。また、令和5年10月から開始予定のインボイス制度についても支援していく。	指導者数・319者
			3-⑤-2	近江八幡 商工会議所	市内商店街支援事業	近江八幡商店街連盟事務局として、商店街連盟が実施する街路灯電気代補助、中・年末未売出し事業他イベント等への活動支援を行う。	令和3年度 ~ 令和6年度	市内各商店街において例年実施している中・年末未売出し（北里 新年抽選会等）や夏祭り（共栄会 夏祭り等）及び連盟事業（年末未売出しお客様招待会、街路灯電気代補助等）への活動支援を事務委託を受けて行う。	市内各商店街において例年実施している中・年末未売出し（北里 新年抽選会等）や夏祭り（共栄会 夏祭り等）及び連盟事業（年末未売出しお客様招待会、街路灯電気代補助等）への活動支援。	市内各商店街において例年実施している中・年末未売出し（北里 新年抽選会等）や夏祭り（共栄会 夏祭り等）及び連盟事業（年末未売出しお客様招待会、街路灯電気代補助等）への活動支援。	令和4年3月22日～30日）各商店街イベント（あきんどまつり、サンロードマルシェ他）への活動支援。	予定通り進んでいる		コロナ禍の中、各商店街積極的に売出しイベントを開催。昨年中止となったお客様招待会も無事に開催でき、イベント集客もあきんどまつり500人、サンロードマルシェ800人など成功裡に終了。次年度もコロナ対策を万全とし、商店街活性化のため積極的に支援していく。街路灯電気代補助については、市民の安心安全の為に継続事業として支援する。		
			3-⑤-3	安土町 商工会	税務指導（記帳継続指導、源泉徴収事務指導、確定申告指導）	事業者が経営状況を正確に把握できるよう、記帳や確定申告などの方法について指導を行う。また、決算書等を分析することにより経営改善・販路開拓を図る。	令和3年度 ~ 令和6年度	指導者数（65名/年）	「記帳継続指導」年額を通じて指導を行う。 「源泉徴収事務指導」7月に中間納付指導・1月に年末調整指導を実施する。 「確定申告指導」2月～3月に税理士を招いて相談会を開催する。	「記帳継続指導」年額を通じて指導を行う。 「源泉徴収事務指導」7月に中間納付指導・1月に年末調整指導を実施する。 「確定申告指導」2月～3月に税理士を招いて相談会を開催する。	「記帳継続指導」年額を通じて指導を行う。 「源泉徴収事務指導」7月に中間納付指導・1月に年末調整指導を実施する。 「確定申告指導」2月～3月に実施。	予定通り進んでいる		上記の通り、例年通りの取組を継続する。	指導者数・67者	
			3-⑤-4	商工労政課	商店街・地域商業活性化補助金交付事業	市内の商店街の活性化を図り、地域の活性化を図ることを目的に、近江八幡商店街連盟に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	令和3年度 ~ 令和6年度	円滑な小売店舗への支援の実施	近江八幡商店街連盟が実施する、顧客密着対策事業、商業振興対策事業に対する補助金を交付する。	商店街連盟に対して、1,000千円の補助金を交付。市内各商店街の活性化による地域の活性化に寄与する取組を支援した（R3.10に中間にアリアンタを実施）。	予定通り進んでいる		予定通り交付を進めることとするが、補助金の使用状況については現在の商店街の現状と課題を踏まえた取組を実施してもらった方が望ましい。			
⑥大学等と連携した店舗づくりの推進		・学生の活動の場としての店舗など、学生からアイデアを募集し、大学等と連携した店舗づくりの推進を支援する。 ・経営改善やまちづくりの視点から取り組む、先導的な事業を実施する市内商業団体、大学、NPO等との連携組織を対象に、必要な情報発信及び支援を検討する。			3-⑥-1	商工労政課	地域経済復興創造事業	地域資源を生かした先進的で持続可能な事業の取組を推進し、地域の経済環境を創造する。	令和3年度 ~ 令和6年度	補助金交付決定（1件/期間中）	産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用取組力の大きい地域活性化事業の立ち上げを行う事業者に対して補助金を交付し、以降年に1度フォローアップ調査を行う。	既存案件に対するフォローアップ調査を行った。	予定通り進んでいる		本事業に関する相談に限らず、別件での事業者からの相談時にも本事業の採択に該当する可能性がある場合は案内を行う。	

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

実施年度	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			事業計画					事業実績					
			行方	期	種	番号	担当課(団体名)	具体的な事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
市民と来訪者の新しい交流を推進する	①コミュニティの強化	・買い物場の場だけでなく、「地域コミュニティの担い手」として重要な役割を有している商店街や商店等に対し、子育てや介護など地域課題に取り組む活動への支援を行う。				4-①-1										
	②市民と来訪者の新しい交流の推進	市民が地域の資源を伝承し、観光客に伝えることができる場づくりを行う。 ・観光施設等と連携し、文化や歴史を体感・体験できる仕組みづくりを行う。 ・グリーンツーリズムやウエルネスツーリズムといった、地域との新しい交流に取り組む観光だけでなく医療や福祉に活用する事業者や市民を支援する。 ・関連計画に用い、重要な文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区等を基本として、身近な自然や歴史に培われた環境の維持・保全に努める。 ・市民が文化や歴史、町など、市民が地域資源の魅力を再認識し、継承できる機運の醸成を図る。	4-②-1	安土町商工会	チャレンジショップ「あんど、らじ」(安土市産業館)運営	従来から実施しているチャレンジショップ「あんど、らじ」を拡充し、顧客層や販路拡大を図るとともに、地元住民と観光客との交流を図る。	令和3年度～令和3年度	チャレンジショップ開催回数(15回)	チャレンジショップ(安土市産業館)の出店者を増やしたりワークショップを増やしたりして拡充する。また、地元の方も観光客も集まるので、交流を深める場所として運営する。	チャレンジショップ(安土市産業館)の運営。	予定通り進んでいる	コロナ禍により市産業館自体の閉館期間が長く、そこを替りてくる商工系のチャレンジショップ開催回数は17回に減少した。 次年度は回数を増やして開催したい。				
			4-②-2	安土未来づくり課	安土未来づくり推進事業	安土地域の魅力や資源を生かした交流・体験事業を一元化する。情報発信や社会実験を行い、交流・体験事業を充実させる。・上記事業を取り纏めるコーディネーターを育成し、持続的に運営できる体制を構築する。 ・地域活動に関心のある企業と連携、協働し、事業を促進する。	令和3年度～令和6年度	プラットフォームの構築(1件)	・安土地域の魅力や資源を生かした交流・体験事業を一元化する。 ・情報発信や社会実験を行い、交流・体験事業を充実させる。 ・上記事業を取り纏めるコーディネーターを育成し、持続的に運営できる体制を構築する。 ・地域活動に関心のある企業と連携、協働し、事業を促進する。	安土地域の住居や関係団体にヒアリングを実施し、地域資源を活用したプランを作成した。また、持続的に運営できる組織の検討を行った。	予定通り進んでいる	これまで検討してきた成果を踏まえ、まちづくりを継続的に推進できる採算性のあるプログラムの構築を目指し、収益事業の検討、社会実験の試行を行う。また、地域のまちづくり事業を一元化し、持続的に運営できる体制の検討、そのための課題の整理を行う。	プラットフォームの構築1件			
			4-②-3	文化観光課	観光振興(観光資源開発)事業	まつりイベント等の継承・充実及び周知を図ること、観光誘客を促進する。	令和3年度～令和5年度	観光入込客数(4,591千人)	・まつりイベントを主催し、誘客に取り組み団体に対する補助を行った。(対象：一般社団法人近江八幡観光物産協会、あづち市長まつり協議会、左義長まつり保存会ほか) ・近江八幡の火祭り推進委員会の設置・運営	まつり等を主催し、誘客に取り組み団体に対する補助を行った。(対象：一般社団法人近江八幡観光物産協会、あづち市長まつり協議会、左義長まつり保存会)また、近江八幡の火祭り推進委員会の設置を継続して行った。	コロナ禍でまつりイベント等は規模縮小や開催方法の変更もあるが、各団体が情報発信や受け入れ体制を強化できるような補助を継続したい。	予定通り進んでいる	コロナ禍でまつりイベント等は規模縮小や開催方法の変更もあるが、各団体が情報発信や受け入れ体制を強化できるような補助を継続したい。	4256千人		
			4-②-4	文化観光課	観光振興(誘客・受入環境整備)事業	観光資源に関する情報発信とおもてなし・受入環境の整備により、観光客や地域住民の満足度を高める。	令和3年度～令和5年度	観光客満足度(87%)	・情報発信や観光ガイドなど受入環境の整備に取り組む団体の活動に対し補助を行う 【対象：一般社団法人近江八幡観光物産協会、近江八幡観光ボランティアガイド協会】	・情報発信や観光ガイドなど受入環境の整備に取り組む団体の活動に対し補助を行った。(観光振興事業補助金、観光ボランティアガイド協会運営補助事業)	各団体の情報発信、受け入れ環境整備等を十分に継続できるような支援を継続したい。ただし、コロナ禍で規模が縮小した際には内容を精査して、補助をしたい。	予定通り進んでいる	各団体の情報発信、受け入れ環境整備等を十分に継続できるような支援を継続したい。ただし、コロナ禍で規模が縮小した際には内容を精査して、補助をしたい。	観光客満足度88.6%		
			4-②-5	文化観光課	観光ファンディング推進事業	観光資源のブランド化を進め、観光客や地域住民の満足度を高める。	令和3年度～令和5年度	観光客満足度(87%)	・DMOと連携し、観光資源のブランド化、商品化に取り組み地域おこし協力隊の配置。 ・観光まちづくりや観光地ブランディングを検討するため「観光まちづくり検討会議」の設置及び運営。	地域おこし協力隊力隊を新たに委嘱し、DMOと協力して観光資源のブランディングおよび商品化に取り組んだ。また、観光まちづくりや観光地ブランディングを検討するための「観光まちづくり検討会議」の設置及び運営。	新たに地域おこし協力隊を1名委嘱でき体制を強化できた。更なる観光ブランディングのためにさらに増員を図る。「観光まちづくり検討会議」を継続して、観光まちづくり検討会議・市民等とで協議された課題や改善点について取組めを検討したい。	予定通り進んでいる	新たに地域おこし協力隊を1名委嘱でき体制を強化できた。更なる観光ブランディングのためにさらに増員を図る。「観光まちづくり検討会議」を継続して、観光まちづくり検討会議・市民等とで協議された課題や改善点について取組めを検討したい。	観光客満足度88.6%		
			4-②-6	文化観光課	誘客多角化・情報発信力強化事業	コロナ収束後に向けた誘客プランの研究と観光情報の発信力を強化する。	令和3年度～令和3年度	withコロナ対応の誘客プラン(3件)	・マイクローリスムの実証実験及び商品化に向けた周知 ・市民のインナーネット(SNS等)による情報発信力の強化を図る研修会等の開催	・マイクローリスムの実証実験及び商品化に向けた周知 ・市民のインナーネット(SNS等)による情報発信力の強化を図る研修会等の開催	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	観光客満足度88.6%	
			4-②-7	文化観光課	ふるさと観光券事業	コロナ収束後みずから観光商品開発し観光需要の創出	令和3年度～令和3年度	マイクローリスム利用者(観光券販売数)(10,000人)	・マイクローリスム需要の創出に向けたふるさと再発見ガイドブックの制作 ・ガイドブックの利用促進のためふるさと観光券の販売	・マイクローリスム需要の創出に向けたふるさと再発見ガイドブックの制作 ・ガイドブックの利用促進のためふるさと観光券の販売	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	観光客満足度88.6%	
			4-②-8	文化観光課	重要文化的景観「近江八幡の水堀」の景観保存を行う。	重要文化的景観「近江八幡の水堀」の景観保存を行う。	令和3年度～令和6年度	文化的景観の保存(579.8ha)	重要文化的景観地区の景観保存のために、重要な景観構成要素である家屋の修繕のために支援を行う。支援を行う重要な景観構成要素である家屋の所有者より申し出があった場合に行う。	令和3年度において対象家屋の所有者より申し出がなかった。コロナ禍により重要文化的景観会議も行うことができなかった。	予定より遅れている	予定より遅れている	予定より遅れている	予定より遅れている	引き続き対象の家屋修繕を支援していくとともに、重要文化的景観会議を開催して保存活用計画策定に向けて進めていくことを方針と定める。	
			4-②-9	文化観光課	伝統的建造物群保存事業	伝統的建造物の整備・活用に必要な修理・修繕にかかる整備費用について、施主の軽減を目的としている。	令和3年度～令和6年度	修理対象となる町なかの環境整備による景観保全	修理対象となる町なかの環境整備による景観保全	修理が必要な伝統的建造物群保存地区内の建造物を伝統アドバイザーと相談のうえで、必要に応じて補助金の交付をする。	近江八幡市伝統的建造物群保存地区で5件の修理補助金を交付する。近江八幡市伝統的建造物群保存地区で2件の修理補助金を交付する。伝統アドバイザーの意見を踏まえ、地区内の景観を維持していくよう修理・修繕内容の精査をした。	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	引き続き修繕が必要な伝統的建造物群保存地区内の建造物を伝統アドバイザーと相談のうえで、必要に応じて補助金の交付をする。	
4-②-10	商工労政課	地域資源を活用した体験型工房創出事業	本市に受け継がれてきた地域資源の体験型施設(コト消費)を促進することで、観光客に対する新たな販売チャネルの確立を図る。	令和3年度～令和6年度	体験型工房の創出(30件)	・地域資源を活用した体験型工房を新たに始める事業者に対する補助事業。(革製品製造、ヨシ小物制作、地場産/ハルバーガー、栗川/コシノ栽培 等) ・体験型店舗の設備、資材、広告宣伝費、消耗品費等が補助対象。	・企画案を作成し、補助制度要素案の作成 ・先達地事例を参考に、補助平等の検討	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	・予定立後要綱等を定め申請受付準備を整える。 ・事業周知を実施し募集開始する。併せて、地域経済団体への周知協力依頼を行う。 ・申請のあった事業が適宜審査を行い、適切な事務執行を図る。				
③観光地の周辺環境の整備の検討	4-③-1	観光物産協会	観光客の誘致に関する事業(その他事業)	市内の店舗の観光資源の紹介を促進して、市内における滞在時間の延長や満足度の向上、市民の郷土愛情勢などにつなげることを目的とする。	令和3年度～令和6年度	既存看板の景観維持と新たな設置の検討(200千円)	・八幡エリアは、10数年前に設置されたものも多く、その保全維持に努める。 ・安土地域も含めて、新たな必要箇所の必要性と設置条件の確認(整えば設置)	商人街通商店の案内板として3本(伴行街住宅北、西川伝右衛門邸定評、伴見邸定評)、町名11本(玉木町の再掲出)、社寺1本(願成院寺案内板の老朽化に伴う再掲出)を実施	引き続き、地域内の歴史文化遺産の点検を行い、案内板の未設置箇所への新規設置、老朽看板の再設置等を図ることで、当初の目的を達成したい。次年度は観光地の地域資源の多言語解説整備事業にもエントリーし、外国人目線に立った視点での案内板の設置にも努めたい。	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる			
	4-③-2	安土町商工会	安土城跡ガイダンス施設「城」の運営	城の維持が町なかへ観光客に周知して、買い物や飲食や購買を促進する。	令和3年度～令和5年度	マップ「ぶらりまち歩き」配布数(5000枚)	マップ「ぶらりまち歩き」の継続配布や「古地図アプリ」のダウンロード促進により、安土城跡を訪れた方々が町なかを周遊し滞在する中で地元のお店を利用してもらふ。	マップ「ぶらりまち歩き」の継続配布。「古地図アプリ」のダウンロード促進。 「古地図アプリ」のダウンロード促進。	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	マップ配布数5000枚			
	4-③-3	文化観光課	観光振興(市内周遊促進)事業	観光消費額の拡大のため、観光客の滞在時間を延長させる。	令和3年度～令和5年度	市内滞留者数(144千人)	観光アプリ「たび近江八幡」及び「フリータイムミュージアム(VR安土城)」の保守管理	観光消費額の拡大のため、市内を訪れた観光客の滞在時間を延長し、関連アプリ2種類の保守委託を行った。	観光消費額の拡大のため、市内を訪れた観光客の滞在時間を延長し、関連アプリ2種類の保守委託を行った。	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	予定通り進んでいる	市内滞留者数67千人			

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

事業	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			番号	担当団体の名称	事業計画				事業実績					
			実行	計画	進捗			具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況	
地域に定着した事業活動を支援する	①事業継承の推進	・企業の競争力強化に向け、地域の金融機関、支援団体等と連携し、経営相談や起業希望者とのマッチングなど、事業承継の支援を行う。				5-①-1	近江八幡商工会議所	事業承継対策セミナーの開催および近江八幡商工会議所会報誌に掲載した事業承継に関する啓発事業	事業承継に関する啓発活動を行い、対象となる事業所に事業承継に向け準備を進めたいわけるようするなど事業承継について各種に情報発信し、円滑な事業承継が達成できるよう支援を行う。	令和3年度 ~ 令和3年度	近江八幡商工会議所会報誌への事業承継コラム掲載数・セミナー開催数(25件)	「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し、当所会報誌に「事業承継に関するコラム」を毎月掲載し、啓発を行う。事業承継の個別相談会や事業承継対策セミナーも当所で開催し、その開催状況を当該会報誌で行う。	滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターさまによるコラムを当所会報誌に毎月掲載。事業承継を自発的に発覚した補助金や、事業承継の具体的な事例の紹介などの情報発信を行った。会報誌メールマガジンで積極的に相談会やセミナーについて告知。多数ご利用いただいた。	予定通り進んでいる	前例相談会については、令和4年になって引継ぎ希望者の事業所が少なくなるともお断りされている。事業承継に関する相談が当所へ行くことを存心しない方もまだまだいらっしゃるため、会報誌およびメールマガジンにおいて引き続き情報発信を行っていく。会報誌のコラム掲載については、制度改正や補助金の実施などのタイミングに合わせて的所的に実施していくことになった。	18(コラム掲載数・セミナー開催数)	
	②中小企業の育成、支援	・中小企業の経営相談、指導などを行う支援団体等を支援する。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大による経営面、資金面への影響が懸念されることから、相談窓口を設置し、支援強化を図る。 ・新型コロナウイルス感染症など、外的要因による影響を受けた事業者に対する経営対策等の支援を行う。				5-②-1	近江八幡商工会議所	経営の安定や事業承継に寄与できる共済制度の周知・加入促進	地域で安定して事業所運営を行っていたことを目的に、連携制度を奨励し、ものごとの「経営者への共済」・退職金代わりとなり事業承継後の生活を安定させる効果がある「短期企業共済」をご利用いただくため、P.Rおよび加入勧奨を行う。	令和3年度 ~ 令和3年度	近江八幡商工会議所経由での共済制度加入者件数(50件)	中小企業経営支援機構が運営する経営セーフティ共済・小規模企業共済について、対象となる事業所に呼びかけ、周知および加入促進を進める。当所会報誌にチラシを封入するとともに、近江八幡商工会議所のご入会時・経営相談時・確定申告相談会利用時などに適宜ヒアリングを行い、事業所の状態に応じた加入勧奨を行う。	当所会報誌の折込チラシやテレビ番組において継続的にP.Rしたほか、支援金などの各種支援制度や確定申告のご相談で来所された際にも、職員向け研修会を開催するなど積極的に取組んだ結果、例年を上回る加入件数となった。	予定以上に進んでいる	各種支援制度のご相談をきっかけに、初めて当所を訪れる方がご入会になる方が増えている。一方で、ご希望される上で「独立3期まで契約が、地域の事業所にはまだまだ知られていないのが現状。上記の基本的な加入勧奨を継続するとともに、メールマガジンなども活用し、より多くの方に周知ができるよう取り組んでいく。	56件	
						5-②-2	近江八幡商工会議所 安土町商工会	経営分析セミナー	自社が置かれている経営環境の分析や、経営状況を定性的・定量的に把握し、事業計画の策定や課題の基本的な情報として、売上・販路拡大、経営改善などの経営上の課題解決に資することを目的とする。	令和3年度 ~ 令和6年度	開催回数(8回)	近江八幡商工会議所、安土町商工会で連携し開催。専門家を招聘し自社の定性的分析、定量的分析を行い現状客観的に把握するとともに、補助金申請にも役立つ内容とする。また、次のステップである事業計画の策定や見直しにつなげるものとする。	経営分析に必要な項目として、「D.Xの視点を見直し直しのヒントをつかむ」「経営分析・市場分析などの方法とポイント」「今後の経営方針のまとめ方」「補助金申請での分析結果の上手な見せ方」を学んだ。個別課題の解決のため個別相談会を開催した。	予定通り進んでいる	ニューノーマル時代を見据え、補助金等も活用し事業見直しを進める機会を提供した。次年度も感染対策と経済活動の両立を目指し、コロナ前での行動変容に注視し、事業計画見直しや策定に向けた経営分析をセミナー・個別相談を一体的に実施する。	4回	
						5-②-3	近江八幡商工会議所	資金調達支援事業	中小企業や個人事業主の資金調達を容易にし円滑化を図ることを目的とする。	令和3年度 ~ 令和6年度	日本政策金融公庫融資相談会(12回)	商工業者に対し、さまざまな融資制度や方法の中から、相談者の条件や希望によって最適な融資方法を案内。また、あせつなろう。	日本政策金融公庫の月1回定例の融資相談会を開催したが、うち4回の利用であった。経営指導員が資金調達の相談に随時対応・支援をおこなった。	予定より遅れている	定期相談会や融資相談事業、事業へ積極的に案内・周知(チラシの配布・メールマガジンの配信・ホームページの掲載)をおこなう。	4回	
						5-②-4	近江八幡商工会議所 安土町商工会	事業計画セミナー	経営分析を踏まえた課題解決に向けた取組みや販路開拓、新商品開発、経営方針の見直しなど、個社の目標達成に向けた事業計画の策定や見直しに資することを目的とする。	令和3年度 ~ 令和6年度	開催回数(8回)	近江八幡商工会議所、安土町商工会で連携し開催。専門家を招聘し事業計画の策定、戦略立案、収支計画の考え方、売上確保のノウハウなどの指導を目標とする。また、補助金申請にも役立つ内容とする。また、個社の計画策定を支援するための個別相談を実施する。	事業計画の策定に必要な「事業計画、行動計画、数値計画の立て方」「自社の事業計画見直しのポイント」を「補助金申請での事業計画の上手な見せ方」を学んだ。個別課題の解決のため個別相談会を開催した。	予定通り進んでいる	ニューノーマル時代を見据え、補助金等も活用し事業見直しを進める機会を提供した。次年度も感染対策と経済活動の両立を目指し、事業計画の見直しや策定に向けて、セミナー・個別相談を一体的に実施する。	4回	
						5-②-5	近江八幡商工会議所	知的財産権個別無料相談会	企業等が有する技術、アイデア、デザイン、ネーミングなどの権利化を支援。企業の優位性、信頼性や模倣防止のための保護などに役立てていただくことにより、地場の中小企業ならではの発展をはかることを目的とする。	令和3年度 ~ 令和6年度	開催回数(12回)	(一社) 滋賀県発明協会が運営するI.N.P.I.T. 滋賀県知財総合支援窓口と連携による専門家出張相談会。毎月1回近江八幡商工会議所において開催。特許・実用新案・商標・意匠・著作権・権利保護、先行技術調査等に関する窓口相談会を開催。秘密厳守。予約制。	(一社) 滋賀県発明協会が運営するI.N.P.I.T. 滋賀県知財総合支援窓口と連携による専門家出張相談会を月1回近江八幡商工会議所にて開催した。(開催2日前までに予約が入らなかった月は開催中止)	予定通り進んでいる	引き続き相談会を開催することで企業等が有する技術、アイデア、デザイン、ネーミングなどの権利を支援する。	14件	
						5-②-6	近江八幡商工会議所	会員事業所従業員の福利厚生性の推進	会員事業所の従業員が利用できる共済制度、また健康診断の機会を提供することで、会員事業所の福利厚生の充実を図る。	令和3年度 ~ 令和6年度	共済制度加入者数(60名/年)	事業：生命共済・特定退職金共済・中小企業退職金共済の推進 定期健康診断・人間ドックの開催 開催場所：近江八幡商工会議所(一財) 滋賀保健研究センター 対象者：近江八幡商工会議所会員事業所、従業員	年度を通して、会員様よりご相談があった時に各種共済制度のご紹介を行った。また、年度を通して人間ドックの案内・受付を行った。定期健康診断については例年通り10月初旬に開催した。 <人間ドック受診者数>33名<健康診断受診者数>488名	健康診断については令和2年度に引き続きコロナ禍での開催となったが、例年通りの時期で大きな問題もなく終えることができた。感染対策を徹底した上で開催のノウハウが蓄積されてきている。次年度も両者の方式で実施し、会員様へ従業員福利厚生性の機会を提供していく。一方で健康診断の受診者数は減少している。会報やメールマガジン、HPを活用し、事業を紹介する機会を増やしていく。	予定通り進んでいる	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、貸出数が予定より見込めなかった。次年度はHP上から予約できるシステムを新しく導入予定のため、目標件数に達するように会費返付の利用の周知など検討。	共済制度加入者数71件
						5-②-7	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所会議室等貸借業務	会員事業所、中小企業、団体への研修・会議・催し物の場の貸出し	令和3年度 ~ 令和6年度	年間貸出数(120社/年)	事業：会議室、ホールの貸出し 場所：商工会議所の2階ホール、相談室 対象者：会員事業所、中小企業、団体	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、貸出数が予定より見込めなかった。次年度はHP上から予約できるシステムを新しく導入予定のため、目標件数に達するように会費返付の利用の周知など検討。	予定通り進んでいる	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、貸出数が予定より見込めなかった。次年度はHP上から予約できるシステムを新しく導入予定のため、目標件数に達するように会費返付の利用の周知など検討。	100社/年	
						5-②-8	安土町商工会	資金調達支援事業	中小企業や個人事業主の資金調達を容易にし円滑化を図ることを目的とする。	令和3年度 ~ 令和6年度	日本政策金融公庫(マル経)・県制度融資相談(1.5件)	商工業者に対し、さまざまな融資制度や方法の中から、相談者の条件や希望によって最適な融資方法を案内。また、勧奨を行う。	日本政策金融公庫のマル経または県制度融資のあった。	予定より遅れている	引き続き事業者の金融相談に対応する。	相談件数3件	
						5-②-9	安土町商工会	補助金・助成金の申請支援	中小企業や個人事業主に対する多様な施策(国・県・市その他)を知り、その申請や計画の策定を支援し経営基盤を維持・強化することを目的とする。	令和3年度 ~ 令和6年度	補助金・助成金の申請支援件数(50件)	商工業者に対し、さまざまな支援制度の中から、相談者の条件や希望によって最適な支援策を案内。また、申請支援を行う。	補助金・助成金の案内、相談者の申請支援。	予定以上に進んでいる	引き続き補助金・助成金の案内、相談者の申請支援を行う。	申請支援件数60件	

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)		事業計画					事業実績						
			実行	進捗	番号	担当課 団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況	
																実行
5 地域に定着した事業活動を支援する	②中小企業の育成、支援	・中小企業の経営相談、指導などを行う支援団体等を支援する。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大による経営面、資金面の影響が懸念されることから、相談窓口を設置し、支援強化を図る。 ・新型コロナウイルス感染症など、外的要因による影響を受けた事業者に対する経済対策等の支援を行う。			5-②-10	商工労働課	商工支援団体に対する補助金交付事業	市内の中小企業の振興を図り、地域の活性化に資することを目的に、地域の総合経済団体である商工会議所・商工会に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	令和3年度～令和6年度	円滑な中小企業支援の実施	小規模事業者経営改善補助事業・安土町商工会に対し交付。事業費の2分の1以内、上限600万円 中小企業相談所事業・近江八幡商工会議所に対し交付。事業費の2分の1以内、上限400万円 商工業振興基金確立対策事業・近江八幡商工会議所に対し交付。事業費の2分の1、上限850万円(ただし予算額は350万円)	商工会議所へ7,500千円(うち相談所事業4,000千円・基金確立対策事業3,500千円)、商工会へ6,000千円の補助金を交付し、市内中小企業の振興を図った(13.10に中間ヒアリングを実施)。	予定通り進んでいる		予定通りの補助金を交付する予定であるが、商工会議所と商工会と協議しながら、中小企業者の実情に応じた支援ができるよう補助金の使用用途を検討する。	
			5-②-11	商工労働課	地域未来投資促進法を活用した企業立地支援事業	地域の特色を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相応の経済効果も及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	地域経済牽引事業計画の策定(1件)	・市内中小企業者が策定する地域経済牽引事業計画の作成を支援する。 ・滋賀県基本計画へ本市地域特性を反映する。 ・市内中小企業者に対して本制度を活用した優遇支援措置の案内を行う。	・事業者からの未来法に関する問い合わせ対応 ・未来法に係る税制優遇措置制度の検討	予定通り進んでいる		・R3年度と同様、未来法に係る事業者からの問い合わせがあった場合対応を行う。 ・必要に応じて農政部門や開発部等と調整を行い、適地適産を行う。 ・区域内での企業立地を促進させるため、引き続き税制優遇措置に係る検討を行う。			
			5-②-12	商工労働課	地域経済活性化住宅リフォーム促進事業	市内の事業者が市内の住宅(店舗併用住宅)の改修等を実施した場合、その経費の一部を補助することで発生する地域経済の活性化ならびに地域雇用の創出と確保に寄与することを目的とする。	令和3年度～令和3年度	リフォーム工事に伴う経済波及効果(563,357千円)	補助内容：10万円以上の補助対象工事経費に対し15%補助(上限30万円、千円未満切捨て) 施工業者：市内に本社を有する法人、または市内の個人事業主(下請は、預取り含む) 対象者：過去に同事業の補助を受けていない、市内在住の個人又は法人	市内の事業者が市内の住宅(店舗併用住宅)の改修等を実施した場合、店主に対しその経費の一部について補助を行った。	予定通り進んでいる		補助対象者や対象工事、補助額、補助率等の制度内容については今年度と同様内容。 大きな変更点としては ①前補助を過去に受け、10年経過された方の再度の申請を可とする ②申請期間を2回に分けること	551726千円		
③ビジネスマッチングの機会の創出	・企業間連携の取組や新製品開発の促進など、ビジネスマッチングの機会を創出するため、民間企業や研究機関、大学などが交流できる場づくりを行う。 ・市外への販売を促進するための展示会や商談会開催に向けた状況提供等の支援を行う。			5-③-1	近江八幡商工会議所 安土町商工会	オンライン商談会出張支援事業	コロナ禍での新たな商談形態としてオンライン商談会が開催されている。当該商談会の出張にかかる費用の一部を補助し、コロナ禍での市内事業者の売上確保、事業拡大に寄与することを目的とする。	令和3年度～令和3年度	商談成約件数(1件)	近江八幡商工会議所、安土町商工会が連携し、市内の食品の生産・加工、販売等の事業者を対象に「地方銀行フードセッション」オンライン商談会への出張を支援した。出張支援からフォローアップまで伴走支援を実施した。 [地方銀行フードセッション]への出張を支援。	予定通り進んでいる		コロナ禍で対面による商談会が少なくなる中、オンライン商談会によるマッチング機会を提供した。商談希望の商品を登録し、原則、バイヤーからのオファーを持つ仕組みであったが、出張者からのPRが難しい部分もあった。よき多くのマッチング機会の可能性が期待できる商談会への出張を検討する。 コロナの状況によりリアル出張を検討。			
		④社会貢献活動事業者への支援	・事業を通じて、社会貢献活動を実施する事例を蓄積し、情報発信を行う。 ・社会貢献活動を検討する事業者を対象とした、セミナーの開催を実施する。													

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的な内容	行動指針(重点事業)			事業計画					事業実績				
			実行	計画	進捗	番号	担当課 団体名	具体的な事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容		
													進捗状況	次年度方針	成果状況
構築 6 労働 生産性 の 向上 を 推 進 す る	①地域企業のDX推進の支援	中小企業のIoT導入に関する現状調査を行い、情報提供を行いながら業務効率化・付加価値向上等の取組のIoT投資への支援を検討する。 ・デジタル化(バージョン(AI・IoT))に対応した支援体制の強化を支援する	〇	〇	6-①-1	近江八幡 商工会議所	クラウド会計・キャッシュレス決済導入・運動推進事業	キャッシュレス決済、POSレジシステム、クラウド会計ソフト等の導入・導入を推進することで、事業者のバックオフィスの自動化を図り、労働生産性の向上につなげる。	令和3年度 ~ 令和6年度	クラウド会計ソフト導入件数 (5件/年)	事業：クラウド会計ソフト、POSレジシステム、キャッシュレス決済の導入支援 開催場所：近江八幡商工会議所 他 対象者：近江八幡商工会議所会員事業者 他	会員様より申告・届帳、また会計システム・売上管理・キャッシュレス化等の相談の際、クラウド会計(マネーフォワードクラウド確定申告) POSレジ(Airレジ) キャッシュレス決済(Airペイ)を紹介、それらの運動によるクラウドの簡略化などのメリットについて説明。実業事業者が行っているキャンペーン(週末無料キャンペーンなど)などの情報を取得した際には、メルマガジンを活用し情報を発信した。R3年度導入実績<MF確定申告>3書<Airレジ>2書<Airペイ>1書	予定通り進んでいる	今年度同様、会員様から相談があった際はシステムの紹介を続けていく。また、確定申告指導などのタイミングで、会計ソフト等未導入の事業者へはプッシュ型で導入を促していく。	クラウド会計ソフト導入件数 3件
			6-①-2	安土町 商工会	IT活用による事業所PR・販売促進、業務の効率化、IT委員会運営	IT活用により事業所の経営基盤の強化を図る。	令和3年度 ~ 令和3年度	IT活用の支援数 (10件)	事業活動に欠かせないITを活用して自社のPRや販売促進、グループウェアによる情報共有や業務の効率化を進める支援を実施する。IT委員会(商工会内部の委員会)が中心となり取り組む。	会員事業者の情報を発信。 オンライン会議開催方法の支援。	予定より遅れている	会員事業者の情報発信の頻度を高める。	支援数 10件		
	②持続可能な経営に対する支援	・新型コロナウイルス感染症など、外的影響を受けても事業を継続することができるよう、事業継続計画の策定を支援する。	6-②-1	近江八幡 商工会議所 安土町 商工会	事業継続力強化支援事業(BCP)	令和元年度に申請し、認定されたBCP事業計画に基づき、近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会との共同で市内小規模事業者へのBCP策定支援を行う。	令和3年度 ~ 令和6年度	市内小規模事業者 (10店舗/年)	年1~2回のBCP策定支援セミナー・新型コロナウイルス感染症対策セミナーなど開催。 BCP冊子の配布。	セミナー(withコロナを生き抜く経営戦略2021)実施 開催日 令和3年10月12日(火)、10月15日(金) コロナ禍での補助金活用やBCP策定シートによる計画策定 BCP策定支援セミナー開催。	予定通り進んでいる	緊急事態宣言解除直後の開催ということもあり、両日参加者が少なかつた。ただ、コロナ感染症や地震など、相次ぐ災害の中、BCP策定の必要性が高まっている。次年度は策定の必要性、セミナー開催について、周知力を高め、セミナーの内容も変更し開催する。 セミナー開催を合わせて計画策定支援を行う。	参加者 12日8名、15日9名		
			6-②-2	商工労政課	先備設備等導入計画の認定事業	生産性向上特別措置法に基づき先備設備等導入基本計画を作成した市において、中小企業者の方針期間内に労働生産性を一定程度向上させたい先備設備等導入計画を作成することで様々な支援措置を活用し持続可能な経営活動を行える環境を整備する。	令和3年度 ~ 令和5年度	1年あたりの新規・変更認定件数 (15件/年)	労働生産性を向上させる設備等機材の導入を検討する中小企業者が作成した先備設備等導入計画の審査事務。計画内容によって支援施設等の案内を行う。※生産性向上特別措置法は特例立法(～令和5年度迄)であることから年度別取組期間もその範囲で設定を行いました。	事業者からの申請を審査のうえ、認定を行った。 また、総務法の改正に伴い、先備設備等導入基本計画の延長(令和5年度まで)を行った。	予定通り進んでいる	引き続き問い合わせへの対応や、認定業務を行う。	14件		
	③経営改善に向けた支援	経営改善に積極的に取り組んでもらえるよう、市内企業における現状や課題、改善策を情報発信し、課題認識の共有を図る。 ・経営の効率化や働き方改革に対応するため、専門家の指導を受けるための支援を検討する。			6-③-1	商工労政課	企業内人権啓発活動	企業内での様々な人権問題の解決をすることを目的としている。	令和3年度 ~ 令和6年度	事業所訪問回数 (582件)	2人1組で各事業所に訪問し、事業所内公正採用選考・人権啓発推進状況調査に基づき、事業所への人権啓発を行う。	訪問にあつてのスキームを作成し、市内の2事業所を訪問。	予定より遅れている	今年度の訪問結果を踏まえ、当該だけでなく、他課の職員も訪問できるように、実施要領やマニュアルを作成し依頼する。	2回

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

実施	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)			番号	担当課 担当者名	事業計画				事業実績				
			計画	進捗	達成			具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
施策7 地域資源を活かした新たな産業の創出と起業家によるプラットフォーム構築支援	①起業家支援の推進	・市内事業者の開業時の経営の安定を図ることを目的として、起業セミナーや起業支援講座の開催、支援助成の情報発信、起業資金の融資あっせんなど、起業を考える市民等の不安を払拭するための支援を行う。	○	○		7-①-1	近江八幡商工会議所	創業支援事業(創業相談会、はちまん創業塾)	地域経済活性化を図るため、独立開業を目指す方や開業して間もない方などを対象とした創業支援事業を行う。個別対応の「創業相談会」、集団対応の「はちまん創業塾」を通じて起業支援の推進を図る。	令和3年度～令和6年度	相談者数・受援者数(20名/年)	事業:「創業相談会」年6回(毎月第一月曜日)の個別相談会を開催。 「はちまん創業塾」7月～8月の日曜日に全6回の連続講座を開催。 対象者:創業予定者や創業後間もない方、第二創業を検討の方など。	創業相談会:毎月で年6回開催。 「はちまん創業塾」7月～8月の日曜日、計6回にわたり開催。	予定通り進んでいる	本年度の内容・スケジュールをもとに開催予定。創業相談会については、相談者の都合がつかず開催日以外での相談希望が多かった。次年度も状況に合わせて対応していく。はちまん創業塾については、コロナ禍であったが定員を超える21名の受講があった。また、講座の受講率も良好であった。次年度も継続できるように努める。	相談者数受援者数23名
			7-①-2	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所トリアルショップ	近江八幡商工会議所主催、NPO法人創業未来会議共催により、将来新規開業を目指すものに試験的な開業を行う場(トリアルショップ)を提供することで、市内での開業を促進する。	令和3年度～令和3年度	出店者(5名)	事業:近江八幡市内でのトリアルショップの開催 開催場所:おのみはちまん生業・交流のいえ 対象者:市内での独立開業を目指す18歳以上個人・法人、団体等	近江八幡商工会議所主催、NPO法人創業未来会議共催により、新規開業を目指す者に試験的な開業の場を提供した。テナントは近江八幡市所有のおのみはちまん生業・交流のいえ(旧吉田邸)を利用。令和3年10月～12月にかけて開催した。	予定以上に進んでいる	令和3年度のみ開催予定であったが、予想を上回る申込につき、本事業の重要性を改めて認識できたことから、次年度も継続し開催していく。テナントは引き続き、生業・交流のいえを検討。時期はテナント周辺に多くの観光客が訪れる月～11月頃を予定。合わせて、生業・交流のいえではトリアルできない職種(飲食業など)をフォローするため、別のテナントを利用することも検討する。	出店者数10名			
			7-①-3	商工労政課	創業支援等事業計画推進事業	市内で創業を希望される方を増加させることを目的に、行政・商工業者支援団体の連携した事業展開を図るための「創業支援等事業計画」を作成し、創業希望者に対する支援を実施する。	令和3年度～令和6年度	①創業者(24人/年) ②創業支援対象者数の増加(80人/年)	創業支援等事業計画の作成(～R4.3.31まで) 商工会議所及び商工会と連携し、市内で創業を希望される方への情報発信、情報共有 創業希望者または創業して間もない方への特定創業支援を受けたことに対する認定書の発行	計画に基づき、創業希望者への支援を実施した。商工会議所と商工会と意見交換を行い、創業支援等事業計画の見直しを行い、令和3年12月に国の認可を受けた。	予定通り進んでいる	創業支援の取組については、商工会議所・商工会と連携し、両団体が実施する取組を側面から支援する形で実施したい。加えて、創業者の実態を把握し、市として独自支援が必要な事項を検討して、必要に応じて事業化を検討する。				
③6次産業化の推進	②起業家によるプラットフォーム構築支援	・市内における新規起業の促進と起業家の事業継続支援を目的として、起業家及び起業予定者等による交流、学びの場を提供するための起業家交流会を実施する。 ・新しいビジネスチャンスに活用してもらえよう、市内での起業に係る好事例を蓄積し、情報発信を行う。 ・定期的に起業家が集まれるプラットフォーム構築の支援を行う。	○			7-②-1	商工労政課	生業・交流のいえ活用事業	生業づくりの拠点として活用することを目的に、生業・交流のいえに活用方法を検討し、運用を開始する	令和3年度～令和4年度	新たな活用方法の運用開始	生業・交流のいえについては、現在トレーニングショップや学生によるワークショップ施設として貸し出しを行うなど、主に生業づくりや市民交流の場として活用しているが、さらに生業づくりの場として活用できるような手法について関係団体及び関係団体と協議し、運用できるように協議する。	施設の在り方については、別に使用する団体の想定等を実施した。また、トリアルショップ事業へ貸し出し10名の利用で約200千円の利用料収入を得た。	予定より遅れている	施設の管理や使用方法について再度整理し、令和5年からの施設の在り方について確定させる。また、通常通り、起業家等に対して貸し出しを行いながら、維持管理を行う。	
			7-③-1	安土町商工会	「豊浦ねぎ」栽培と農商連携、農業委員会運営	地域の野菜「豊浦ねぎ」栽培と販売による地域資源活用、農業のビジネス化を図る	令和3年度～令和3年度	販売金額(10万円)	豊浦ねぎの栽培と販売による地域資源活用、商工会が関わることによる販売促進で農業のビジネス化と業種を超えた地域経済活性化に取り組み、農業委員会(商工会内部の委員会)が中心となり取り組む。	年間通して農業委員会運営「豊浦ねぎ」栽培並びに販売	予定通り進んでいる	引き続きネギ栽培・販売を行うほか他の野菜も増やして農業のビジネス化を図る。	販売額3.2万円			
④中小企業のイノベーション創出支援	③6次産業化の推進	・支援団体等や農業協同組合など関係者と連携し、市内の農産物を市内で加工し、流通・販売まで行う6次産業化の取組を行う事業者を支援する。				7-③-2	農業振興課	市内農産物の6次産業化の取組	近江八幡市農業の持続的発展を目指すため、地域産業資源を活用した6次産業化を推進し、消費者ニーズにあつた商品開発、ブランド農産物の推進、販売先向上の拡大、都市部での販路の拡大等を通じて、本市の農業産出額増を図る。	令和3年度～令和6年度	6次産業化の参入事業者数(2件)	市内の農産物を市内で加工し、流通・販売まで取組に対する支援を行う。	6次産業化を計画している市内1農業者に対して、県が主催する会議に参加した。 (補助を利用される予定で、主体は県。)	予定通り進んでいる	昨年度からの6次産業化を計画されている農業者の取組に対し、県と連携して支援を行うとともに、新規の相談があった場合も関係機関を含め対応をする。	
			⑤環境を活かした産業活動支援と脱炭素経営の促進	・市の自然環境や歴史資源など地域資源を活かした、新技術又は新製品の開発研究を支援する。 ・オープンイノベーションなど、企業間や産学官連携支援を推進する。 ・地域の中小企業のイノベーション創出に向けて、A.I.O.T、ビッグデータなどイノベーションに繋がるデジタルテクノロジーの導入を支援する。												
		・本市の特性を活かし、環境をテーマに活躍する事業者の支援を検討し、環境保全につながる事業の検討を行う。 ・気候変動に対応した中小企業の中長期のCO2削減目標に向けた、脱炭素経営の啓発と支援を推進する。														

令和3年度 近江八幡市商工業振興ビジョン 事業一覧

施策	事業	具体的な内容	事業計画										事業実績				
			行動指針(重点事業)		番号	担当課 団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況		
			費目	額C													
策 ①近江八幡ブランドの構築	①近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランドの構築	-新しい価値を創出できるよう、近江八幡ブランドの要件を整理し、統一したブランド構築を検討する。															
	②「近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランド」の情報発信	-全国や世界へ向け、「近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランド」の情報発信の強化を行う。			8-②-1	商工労政課	物産振興事業	市内の地場産品について、販売拡大に向けた持続的な情報発信を通じて、地場産品の認知度の向上とイメージアップを図る。	令和3年度 ~ 令和6年度	地場産品認知度向上	観光物産協会に業務委託を行い、各種物産展や夫婦都市との物産交流など、本市の地場産品の販路拡大・情報発信を行う。	観光物産協会にて市内地場産品のPRを実施するとともに、販売促進等を図るための調査・研究を行った。	予定通り進んでいる	予定通り、観光物産協会と業務委託契約を行い、継続した市内地場産品のPRとともに、効果的な販促が進められるよう調査研究を実施する。			
	③PRや販路拡大支援	-全国や世界へのPR強化により、ブランド価値の向上に向けた取組を行う。 -全国や世界への販路拡大に向けた取組を支援する。			8-③-1	観光物産協会	物産振興事業	地域特産品のPRや販路拡大を通じて、知名度のUP、地域経済の活性化に繋げる	令和3年度 ~ 令和3年度	コロナ禍における物産振興策の検討	-県内外での観光物産展を通じて地域産品の販売や普及を図る。 -コロナ禍において、物産展等が中止されるなか、新たな手法の検討を行う。	①旅行会社との商談会（名古屋、大阪、福岡）への参加を通じた特産品のPR並びに誘客活動の実施。 ②大近江展等への参加や応援を通して、コロナ禍における物産販売のあり方やオンラインへ誘導する仕組みの検討	予定通り進んでいる	①観光と物産を連動させつつ、あらゆる機会を通じた情報発信の展開。 ②コロナ禍を経て変化した「物産展のあり方」に即した対応（SNS等を取り入れた発信）。			
				8-③-2	近江八幡商工会議所PR	近江八幡商工会議所会報誌における地域の事業所PR	創業歴のない事業所や、販路拡大が難しい事業所のPRを支援することで、地域商業の維持・活性化に繋げる。	令和3年度 ~ 令和3年度	近江八幡商工会議所会報誌への事業所掲載件数（50件/年）	市内で事業を営む当所会員事業所について、当所会報誌（2,000部を奇数月に発行）に掲載し、PRを行う。特産品に、地元産品を使用・提供している市内の事業所については、当所会報誌の特集記事にてPRを行う。	当所会報誌に地域の事業所の情報を毎月掲載。基本的な会員事業所紹介のほか、主に創業歴のない事業所を対象としたお店を裏面にて紹介。さらに、地元産品を使ったお料理をテイクアウトで楽しめるお店については、特設コーナーにて紹介を行った。	予定通り進んでいる	令和4年3月号では、これまであまり掲載実績がなかったBtoBを想定した地域事業所の情報を掲載した。引き続き上記取組を行うとともに、より多くの方に地域の事業所を知っていただくよう、当所ホームページとも連携したPRを行っている。	50件			
				8-③-3	シティプロモーション推進室	ふるさと応援事業	都市部をはじめとした全国の納税者からふるさと応援寄附金により、「近江八幡市」の全国での知名度アップや特産品のブランド向上、市内産業の振興も含め、地域産業活性化をめざす。	令和3年度 ~ 令和6年度	ふるさと応援寄附金の受付（14万件）	寄附者の申込み謝礼品に対して、市から事業者へ発送を行う謝礼品を発送する。地方税法第314条の第2項第1号に基づき、ふるさと納税の返礼割合は寄附金の2割以内と定められている。また、謝礼品審査会選定及び請負事業者登録受付・審査を行う。	寄附者申込数：131,550件、謝礼品発送：165,403件 登録請負事業者発送：160,089件、謝礼品審査会開催数：9回 審査件数：139件、新規謝礼品掲載数：126件（全576件） 請負事業者追加登録申請（2月）：新規5者(全57事業者)	予定通り進んでいる	引き続き、全国に広げ近江八幡市をPRし、本市の知名度や特産品のブランド向上、市内産業の振興も含め、市内全体の地域活性化を目指す。また、新規謝礼品の届け出しの検討を行い、新たな本市の魅力発信に努める。	寄附受付数 131,550件			